平成２９年度　政務活動費　先進都市調査報告書

会派名	市民ネット・むろらん
議員名	水江一弘・小田中稔・佐藤潤・児玉智明・髙橋直美
調査実施年月日	平成29年5月24日（水）
調査先　自治体名等	佐賀県武雄市
調査項目	新武雄病院について
調査目的	公立病院が民営化されるまでの経緯や効果について
報告内容 実施したこと	1　視察先（市町村）の概要 人口：49，433　人（H29．3．31現在）　　行政面積：195．40　㎢ 2　視察内容 武雄市民病院が平成22年に民営化されていることから、民営化に至る経緯や効果、その後の地域医療への影響等について調査した。
感想（まとめ） 本市へ生かせること等	武雄市民病院は、国立病院・療養所の再建計画が策定される中で、国立療養所武雄病院が国立嬉野病院へ統合されることとなり、市内から基幹的医療機関の消滅への不安から、平成12年2月に国立療養所武雄病院の移譲により武雄市立武雄市民病院として開院。病床数は一般135床、結核20床。 その後、1億円前後の純損失を生じていたこと、平成17年に新臨床研修制度が始まり医師確保の困難になってきたこと、療養病院として建設されたことによる地理的状況などを踏まえ、平成17年10月に問題点と課題の整理、平成18年5月に経営改善の方策に対する経営診断業務委託を行い、平成19年5月には庁内議論・検討する副市長・病院長・各部長らによる経営改革検討委員会、副病院長・関連部署職員による幹事会を設置。同年11月に武雄市民病院経営改革基本方針を策定した。 病院経営改革基本方針では2つのポイントとして、医師の確保なくして抜本的な改善はないこと、経営形態の見直しでは独立行政法人か民間移譲することとし、平成20年5月策定の武雄市民病院改革ビジョンでは、6つの要素、1．救急医療の充実、2．安定した経営体制、3．地域医療機関との連携、4．良好な医療環境、5．医師・医療スタッフの確保、6．職員の雇用を検討し、最終的に民営化を方針決定した。その間も医師不足は深刻化し、平成16年には16人いた常勤医が、平成20年4月には9人へと減少し、救急及び午後の診療を休止せざるを得ない状況に陥った。さらに同年7月には5人へと減少。 民営化に向けた動きでは、平成20年6月に移譲先法人を公募し、公開市民説明会等を経て移譲先選考委員会にて優先交渉権者を決定。 議会としては、平成20年7月16日に臨時会を開会し、武雄市立武雄市民病院設置条例の廃止議案、優先交渉権者となった法人への移譲議案を相当の議論をしたうえで可決。 すぐに移譲に関する基本協定を締結し、8月1日には医師2名派遣、8月11日からは救急医療が再開された。 一方、市民病院の民間移譲に対して問題が多いとして地元医師会が反対。その動きは市長のリコール活動に発展したことから、当時の市長がリコールの前に辞職し平成20年12月28日に再選挙が行われる事態に発展。結果は、医師会の推す前市長であった候補者を破り現職が再選。 平成21年6月には関係議案の可決、7月には土地建物の売買契約、事業譲渡契約、資産無償貸付契約他が取り交わされ、平成22年2月に新武雄病院として開院。翌23年6月には、立地の良いバイパス沿いに移転新築し、現

	在に至っていたものである。 　なお、移譲後も武雄市立武雄病院移譲先病院評価委員会を設立し、譲渡契約の履行に関する事項、医療サービスに関する事項、その他（経営の効率化、当該医療圏での不足医療の把握、地域貢献）について評価を行い、市長に報告するなど、市としての責任も果たしていた。 　現在の新武雄市民病院は、内科・外科・救急科など14科で一般病床135床、職員数は、468名（常勤22名を含む正職員418人、パートタイム職員等50人）となっており、評価委員会の全体評価も「計画どおり」と評価されている。また、公立病院の課題である医師確保については、民間移譲により大学病院の医局に依存することなく様々な手法で医師を確保できているのでは、との話もあった。 　市立室蘭総合病院においても、医師をはじめ医療スタッフの確保、経営改善など多くの課題を抱えているが、市内唯一の急性期病院であった武雄市民病院と、本市のように市内に他に2つの総合病院が存在する地域との場合と単純に比較できないが、地域医療構想による病床数も踏まえ公的病院のとしてどうあるべきか、医師確保策も踏まえた中でしっかりと検討しなければならない。